



後期高齢者医療制度のお知らせ 高額介護合算療養費について

■ 介護・医療費が戻ってくる？高額介護合算療養費とは？

医療保険と介護保険の両方を利用している世帯で限度額を超えた場合、世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、対象となられる方には、郵送でお知らせしておりますので、是非とも申請してください。

- 注意**
- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
 - 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

	負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額
①	3割	標準報酬月額28万円以上の方	67万円
②		一般所得者（①・③以外の方）	56万円
③	1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1） 31万円
			区分Ⅰ（※2） 19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税である方
※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請・お問い合わせ 住民課戸籍保険グループ

「気づいて！心の非常ベル」 3月は自殺予防対策月間です！

〈南檜山の現状〉

日本では平成25年に2万7千人以上、北海道でも約1,300人の方（一日当たり3～4人）が、自殺で亡くなっています。『南檜山地域の各町では年間1～4人』の方が、毎年自ら命を絶っており、自殺は決して他人事ではありません。

自殺を考えている方の多くは、「自らの命を絶つことではか目の前にある問題を解決できない」と強く思い込んでいます。早期に専門家に相談することで自殺予防につながります。

また、不眠や原因不明の体調不良などいつもと違う変化に気付いたら、すぐに専門家にたずなひましょう！

家庭や職場、周囲の方がサインに気づき、悩みに耳を傾け・専門機関につなぐことで一人でも多く「尊い命」を自殺から守りましょう！

（相談先）

心の健康相談 江差保健所 ☎52-1053

債務関係の相談 法テラス江差法律事務所
☎050-3383-5563

心の病気 道立江差病院神経精神科
☎52-0036

民生委員は まちの身近な相談者です

民生委員は、みなさんの暮らしを応援するために、国から委嘱され地域で活動する身近な相談員です。

本町にも、26名の民生委員が各地区で活動しており、福祉サービス等の相談、地域での見守り、訪問活動など、皆さんの暮らしに関わる福祉活動に努めています。

また、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務づけられていますので、悩みなどがある場合は、自分だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

【活動例】

- ・お年寄りや障がいのある方の見守りや支援
- ・育児や虐待などに関する相談や支援
- ・福祉サービスの窓口の相談や情報の提供
- ・生活に困窮されている方の生活相談
- ・相談内容により関係機関との連絡・連携

【お問い合わせ先】 住民課住民環境グループ

★有料広告

医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科

小児科隣接



えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他（産前・産後の教室も充実）

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00～12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30～18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設
産前・産後ケア充実

3月の日曜診療は、
8日・22日に
なります。

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。
問診票ダウンロード可。予約なしの来院也可。
ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

函館市桔梗5丁目7-15

TEL(0138)47-3001